

通告2番目、5番、梅田哲也議員、発言席から一問一答方式でお願いいたします。
梅田哲也議員。

○梅田議員 おはようございます。5番、岩出クラブ、梅田哲也でございます。

議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で、主に教育のテーマについて一般質問をさせていただきます。

1番目の質問は、コミュニティスクールについてでございます。

地域と学校をつなぐきのくにコミュニティスクールの導入が、県内公立学校で進んでいます。コミュニティスクールとは、学校に学校運営協議会を置いて、保護者、地域、企業などの代表が委員となって、学校運営に参画する仕組みで、文部科学省が推進しております。いわば地方創生のプラットフォームになると私なりに考えてございます。

和歌山県においては、地域が学校の支援を担うきのくに教育コミュニティと両輪で、来年度までに公立全校で取り入れると聞いてございます。

岩出市においては、今年度は、根来小学校、山崎北小学校で先行実施し、来年度から全小中学校で実施の予定になっております。コミュニティスクールは、距離が生じている学校、地域、家庭の関係を改めるのが目的で、学校に市町村の教育委員会が任命した委員による学校運営協議会を置き、学校と地域が目標を共有し、どのような子供を育てていくかを話し合う場となります。

コミュニティスクールとは、一言でいえば、保護者や地域住民が、一定の権限を持って運営に参画する新しいタイプの公立学校と言えらると思います。2004年に地域教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条が改正されて、各学校に学校運営協議会を置くことができるようになり、また、昨年4月より教育委員会にコミュニティスクール設置が努力義務化されました。この学校運営協議会を設置している学校のことをコミュニティスクールというわけです。

イギリスやオランダ、いわゆるヨーロッパ諸国にもコミュニティスクールがありますが、諸外国と日本では制度が大きく異なります。イギリスの場合は、全国の学校ごとに選挙で選ばれた5ないし6名の理事から成る理事会があります。経営や人事に関する権限は理事会が持っていて、日本の私立学校に近いイメージだそうです。校長も理事会に任命され、その方針に従って学校運営をすると聞いております。

日本の場合は、コミュニティスクールになっても従来と変わることなく、学校の最高責任者は校長であり、予算や人事については教育委員会でございます。その中で、学校運営協議会は3つの働きを持ちます。1つ目は、校長が作成する学校運営

の基本方針について承認することで、これは必須条件です。2つ目は、学校運営について、教育委員会や校長に対して意見を述べるができるということです。3つ目に、教職員の任用に関しても教育委員会に意見を述べるができるということです。

従来も、岩出市内の各小中学校には、地域連絡推進協議会、学校評議員等があって、地域の皆様から子供の様子、学校の問題点等々を聞く情報交換の場があったわけですが、来年度以降、全ての小中学校がコミュニティスクールになると、いわゆる学校運営協議会ができて、その協議会が法律に基づいた公式の機関になるということと理解しております。

今述べたことを踏まえまして、3点について質問をいたします。

1点目は、本年度より先行実施しております根来小学校、山崎北小学校における、スタートしてまた数カ月ですが、現状における問題点と課題についてお聞かせください。

2点目に、岩出市教育委員会規則では、15名以内となっております委員さんの人選について、どういう方々を想定されているのか。また、その規則によりまして、委員は報酬は無償ということになっておりますが、委員は特別職の公務員であり、学校運営協議会も、年間の開催頻度につきましても、年間5～6回以上が想定されてまして、当然、守秘義務も課され、非常に重要な立場にあると言えることから、市の審議会等々で支給している日当等を支給してはどうかと思っておりますが、教育長のお考えをお聞かせください。

3点目に、コミュニティスクールになりますと、特に校長先生は、地域の行事への参加を含めて、いろんな会合に参加するなど、どんどんと地域に出て、地域の人たちとのつながりをつくって、学校を取り巻く地域社会を動かせることも必要になってくると思います。まさに、校長のコーディネート力、管理力、マネジメント力にかかっていると思っておりますが、市としての指導助言体制はどうかされるのか、お聞かせください。

1点目は以上です。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○塩崎教育長 梅田議員のコミュニティスクールについての一般質問にお答えいたします。

1点目から3点目まで、全て関連していますので、一括してお答えいたします。

本市におけるコミュニティスクールは、本年度から先行的に山崎北小学校と根来小学校で、学校運営協議会を設置して動き出したところです。コミュニティスクールは、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて、ともに協働していく仕組みであることから、両校とも情報や情報を共有している段階であり、現時点においては、問題点や課題について検証できるところまでは至っていないのが現状です。

都市化や核家族化が進む岩出市では、地域のつながりやコミュニティが希薄化してきており、家庭や地域の教育力という面では課題と考えています。

山崎北小学校及び根来小学校が1学期に実施した第1回学校運営協議会において、各委員から活発で建設的な意見が出されていたことから、コミュニティスクールを組織的、継続的に確立するためには、委員のご質問にもあります学校運営協議会委員の人選は重要であると考えております。

学校運営協議会の人選につきましては、岩出市学校運営協議会規則に、協議会の委員は15名以内とし、保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者、対象学校の校長、教職員、その他教育委員会が適当と認める者のうち校長から推薦を受け、当該校長から意見を聴取し、教育委員会が任命するとなっております。

議員ご指摘の委員は、特別職の地方公務員であるため、委員報酬の支給について、条例化の準備を進めてまいりたいと考えております。

3点目の校長のコーディネート力につきましては、まずコミュニティスクールの導入に伴い、校長が作成する学校運営の基本方針を学校運営協議会で承認することが必須となります。

このことにより、開かれた学校から一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校へと転換していくことを目指し、関係者が当事者意識を持って、熟議を重ね、学校と地域の人々が協働した活動を行ってまいります。

学校が組織として力を発揮するためには、校長のリーダーシップのもと、教職員全体がチーム力として力を発揮できるよう、マネジメント力を強化する必要があります。

今後、コミュニティスクールを円滑に進めていくためには、校長の役割はもちろんのこと、それ以上に、地域をよく知り、関係者をつないでいくコーディネーターを確保していくことが重要になります。

市教育委員会としましては、引き続きコミュニティスクールに関する情報を各学校などに提供するとともに、教育委員会主催のコミュニティスクールに係る研修会等を計画、実施してまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 今の答弁を踏まえまして、4点ばかり質問させていただきたいと思いません。

1番目に、学校運営協議会の協議結果などの情報の伝え方について、どのようにされるのか。想定されるのは、学校だより、校長だより、学校のホームページ等々が想定されますが、どういうことを想定されているのか、お聞かせください。

2点目に、コミュニティスクールにかかわる運営経費、いろいろな行事等々やりますので、当然運営経費もかかってきますので、その運営経費についてはどのように考えられているのか、お聞かせください。

3点目に、学校運営協議会は協議のための仕組みですが、実際には学校支援組織を位置づけている例が多いようですが、今現在も各種団体やボランティア等々による学校支援活動が実施されていますが、コミュニティスクール実施後の理想の形、理想形について、教育委員会としてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

4点目に、各小中学校のホームページについてお聞きをいたします。コミュニティスクールになりますと、広報面の充実が非常に大事になってくると思います、特に地域住民に対しての。つまり地域住民に対しての発信力がより必要となってくると思います。現状の各学校のホームページを見ますと、わかりやすく、しっかりと学校の方針、行事等を閲覧できるようにしている学校もあれば、長く更新をされていない学校も一部にはあります。今後、コミュニティスクールとして活動していく中で、教育委員会として指導していくことが必要ではないかと考えますが、教育長のご所見をお聞かせください。

以上です。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

4点ございました。1点目、4点目、関連いたしますので、一括してお答えいたします。

情報の伝え方ということでございますが、コミュニティスクールに限らず、学校などの取り組みを外部に発信すること、今後ますます重要になってくると考えてございます。その手段としまして、議員ご指摘の学校だよりや校長だより、こういったものを活用することも考えてございます。ほかの先進地域ではコミュニティスクールだよりというのを作成してございまして、保護者だけでなく、自治会などの回覧板にも挟んでいただくと。そして、地域に広報しているというところもございませぬ。また、学校ホームページを活用することで、より広く情報を公開できることから、今後も各校のホームページを有効活用するよう、教育委員会としては指導してまいります。

何より学校運営協議会の中で、学校、地域に合ったより効果的な情報提供の仕方、あるいは作成方法などを検討して実行していくことが必要であると考えてございます。

次に、学校運営経費、どのように考えているかというご質問ですけれども、本年度の当初予算では43万1,000円計上してございます。これはコミュニティスクールの立ち上げに伴う県費補助金の一部活用してございます。今後、必要な運営経費につきましては、今年度の実績なども踏まえて精査して検討してまいります。

それから、コミュニティスクールの理想形をどう考えているのかというご質問ですが、国や県が示している例としましては、学校運営協議会は、それぞれの取り組みや活動について、何を目標、目的にして行うのか、どのように行うのか、効果的な手段はどうか、それから、学校の教育課程にどう位置づけるのかななどを協議や熟議を通じて明確にしてまいります。

その問題や課題を解決するため、具体的に活動する人たちが、従来からある各種団体やボランティアさんなどの教育コミュニティと言われている学校応援団の方々でございます。

それぞれが持つ役割を十分機能していただくということで、両輪としての相乗効果を発揮していただき、学校運営の改善に結びつき、また継続的に協働して、地域とともにある学校づくりに取り組んでいくということを期待しているものでございます。

最終的には、コミュニティスクール導入により、地域が人を育み、人が地域をつくる、つまり地域の人も当事者意識を持って学校運営に参画していただき、学校も地域へ還元していくということで、学校を核とした新たなコミュニティが構築されるということが理想形であるというふうに考えてございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、梅田哲也議員の1番目の質問を終わります。

続きまして、2番目の質問をお願いします。

○梅田議員 2番目に、読書好きの子供の育成について、お聞かせください。

岩出市では、教育目標として、学力向上と読書活動の推進を目標に、児童生徒が本を身近に感じ、読書習慣を身につけられるよう、さまざまな施策を講じているところでは、

去る4月23日に文部科学大臣から、2018年度子供の読書活動優秀実践校として岩出市小学校が表彰されました。和歌山県では、小学校では2校と聞いております。大変うれしいことで、関係者の方々に敬意を表するところでございます。

その内容を紹介させていただきますと、10年から続く保護者による朝の本の読み聞かせ活動です。現在は、保護者15名で構成するボランティアグループ「読み聞かせ隊」のメンバーが、週ごとに対象学年を決めて、始業前に20分程度、絵本や小説などを読み聞かせているそうです。本の選定は、ひな祭りやクリスマスなど季節の行事に合わせた内容のほか、子供を狙った凶悪事件が報道されたときなどは、登下校中の安全や命の大切さを訴える本を選ぶなど、社会の動きを見据えて工夫を凝らしたり、防災に関連したエピソードや昔話の紹介にも力を注いでいるそうです。

読み聞かせのほか、児童向けの本棚を廊下や教室にも配置し、本との距離が近いなど、私も見学させていただきました、感じた次第です。

また、図書担当の先生が、市立図書館の司書と連携し、本の魅力を伝えるために、ビブリオバトルやブックトークも行っていると聞いております。

図書室をより利用しやすくするために、2限目と3限目の間の20分の休憩時間も図書室を開放し、図書の分類も一般の図書館と同じ十進分類法に変更したということです。

文部科学大臣表彰は、こうした取り組みが評価されたものだと思います。

それでは、紹介させていただきました岩出市小学校の文部科学大臣表彰を踏まえて、質問させていただきます。

1点目に、この受賞の意義と、ほかの学校でもさまざまな読書活動推進の取り組みをされていると思いますが、その波及効果についてお答えください。

2点目に、市では小学校入学時にうちどくノートを配布し、読書活動の推進に力を入れておりますが、大変コンパクトで、保護者の方々にも子供の読書に関心を持

っていただくためのよくできたツールだと思いますが、この利用状況と問題点、さらに今後の読書活動への対応について、お聞かせください。

3点目に、小学校では平成26年9月より、中学校では平成27年9月より実施された司書派遣事業が、岩出小学校の受賞にも一定の役割を果たしていると思いますが、授業の実施前と以降の各学校の図書室の状況と貸し出し冊数の変化について、お答えください。よろしく申し上げます。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○塩崎教育長 2番目、読書好きの子供の育成についての1点目、岩出小学校の文部科学大臣表彰の意義と他校への波及効果について、お答えいたします。

岩出小学校が文部科学大臣表彰を受賞したことは、学校教育の指導の方針と重点事業の中で、読書活動の推進を掲げている岩出市として、大変意義のあることであると考えております。岩出小学校の受賞理由は、議員のご説明のとおり、さまざまな取り組みを評価されたものでありますが、岩出小学校だけが特別な取り組みをしているのではなく、他の学校においても、学校図書館の環境整備や読書活動の充実に取り組んでいる成果であると考えております。

例えば、岩出図書館と同じ日本十進分類法に基づき、図書の分類の統一化や読み聞かせボランティアなどの活動、中学校では岩出市図書館で実施しているビブリオバトルに出場するなどの取り組みも進んでおります。

今回の受賞は、岩出市全体の取り組みを岩出市小学校が代表して受賞したものであると認識しており、今後も岩出図書館や家庭、地域の方々と連携しながら取り組みを進めてまいります。

次に、2点目のうちどくノートの利用状況と今後の対応についてですが、うちどくノートは平成24年度に家族ふれあい読書推進事業の取り組みとして作成して、毎年度初めに配布対象学年の児童生徒に小中学校を通じて配布しております。事業開始時は、うちどくノートの利活用がなかなか進まない状況でしたが、平成26年度から司書派遣事業が始まり、教員や児童生徒への周知を図ったり、学校図書館にうちどくにお薦めの本を展示したり、また岩出図書館で各小中学校から選出された児童生徒のうちどくの記録の展示を実施するようになったことで、徐々に利活用が進んでまいりました。

岩出図書館としましては、さらに推進するために、昨年度から小学校低学年から習慣的にうちどくに取り組んでもらえるよう、小学校の就学時健診の際に、図書館

職員が各小学校に出向き、保護者への周知啓発を直接行っております。うちどくは家庭での読書活動を促進するだけでなく、家族がコミュニケーションを図る手段としても有効であるので、今後も学校と連携して、家庭への啓発を行いながら、うちどくの推進に努めてまいります。

次に3点目、司書派遣事業実施以降の各学校の図書室の状況と貸し出し冊数の変化につきましては、司書派遣事業後、配架や掲示物の充実など環境整備が進むとともに、学校司書がいることで、あかすの図書館から開かれた図書館へと変化してきました。

また、学校司書と連携した授業や授業に活用する団体貸し出しもふえ、教員の授業や指導力も向上し、結果として、言語活動、読書活動の充実につながってきています。

小中学校の貸し出し冊数につきましては、団体貸し出し冊数で比較しますと、司書派遣前の平成25年では752冊であったのが、平成26年度で1,768冊、平成27年度では5,398冊と増加しております。何より中学校では、司書派遣前の団体貸し出し冊数がゼロ冊であったのが、昨年度581冊と増加し、中学校でも図書を活用していることがわかります。

今後も岩出図書館と連携しながら、専門的な知識を有する学校司書を有効に活用して、子供たちの学力向上はもちろん、生涯を通しての読書活動充実の基盤を醸成してまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 今も教育長から答弁あったんですけど、小中学校の貸し出し冊数も非常にふえていると。中学校でもゼロであったものが581冊ということで、増加しているということで非常にうれしい限りなんですけど、やっぱり今読書離れというのは進んでいまして、だんだん活字に接する、スマホであるとか、インターネットであるとか、そういうところから見てしまっていて、どうしてもそういう嫌いがあると思うんですけど、やっぱりそうなりますと、乳幼児期からの読書習慣をつけるということも必要ではないかと思いますが、図書館との連携はどないなっているんか、非常にあれやと思うんですけども、具体的な施策についてお答えをいただきたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

就学前の読書習慣に向けた取り組みということですが、現在、生活福祉部の保健推進課で4カ月健診時に本を配布するブックスタート事業というのを実施してございます。今年度から、図書館では乳幼児期から読書習慣をさらに定着させるために、1歳8カ月児童の健康診査対象者に図書館への案内状を配布し、来館者には親子での読み聞かせに適した絵本のプレゼント、ブックリストの配布を行い、読書相談に応じるとともに、図書館の利用カードの作成やお話し会などの案内も行う親子読書支援事業を実施してございます。親子での継続的な図書館利用の促進と読書の推進を図ることで、就学前の読書活動の習慣化にもつながるものと考えてございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、梅田哲也議員の2番目の質問を終わります。

続きまして、3番目の質問を願います。

梅田哲也議員。

○梅田議員 3点目に、本年度の全国学力・学習状況調査の結果と今後の課題について、お聞かせください。

文部科学省は、7月31日に小学6年生と中学3年生を対象に4月に実施した2018年度学力・学習状況調査の結果を発表しました。県内の平均正答率は、小学校が、国語Aで調査開始以来初めて全国平均を上回る72%、全国平均が71%で、10位、国語Bは全国平均と同じ55%、算数A・Bはそれぞれ63%、51%と全国平均と比べてマイナス1%ということで、全国平均よりちょっと下回ったということです。

中学校では、数学Aでは平均を上回る67%、これは全国平均が66%で、10位となっています。国語A・Bでは75、59、全国平均76、61、数学Bでは46%、全国47%と、全国平均をちょっと下回ったと、こういう水準です。

生活学習環境に関するアンケート調査では、勉強が好きですかとの質問に、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した割合は、小学校算数では64.8%で、全国平均64%、0.8%上回りましたが、小学校理科、中学校数学では、全国平均をやや下回り、中学校理科では、全国平均62.9%を大きく下回る57.2%にとどまったということです。

県全体では、小学校を中心に、学力や授業に対する意識に少しずつではありますが、改善の傾向にあるということですが、岩出市においてはどうですか。今後の課題とあわせてお聞かせください。

2点目に、生活習慣等に関するアンケート調査から分析された岩出市の子供の特

徴と今後の市としての対応、対策について、お聞かせください。

○吉本議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○塩崎教育長 本年度の全国学力・学習状況調査の結果と今後の課題についてのご質問に、お答えいたします。

1点目の結果と課題についてですが、全国学力・学習状況調査の市全体の結果としましては、小学校では、全国平均にほぼ近づいてきており、一部県平均を上回った教科もあります。昨年度と比較しても、全国及び県との差は、算数Bの全国平均を除き、全て縮まっています。

次に、中学校につきましては、全国及び県平均を全教科で下回り、前年度と比較しましても、全国平均との差も広がり、課題は小さくありません。

岩出市では、学力につきましては、年2回の学力調査を活用して、ツーサイクルで検証しております。今回の調査結果から、昨年10月実施の県学習到達度調査以降の取り組みがどうであったかを分析検証し、成果や効果があった取り組みは継続拡充してまいります。反対に効果が余り見られなかった取り組みにつきましては、改善プランを作成して、事業改善等に取り組みを既に8月末に臨時校長会を開催して指示しているところです。

2点目の生活習慣等に関するアンケート調査から分析された特徴と今後の対応についてですが、全国学力・学習状況調査は、学力調査とアンケート調査があります。家庭学習につきましては、小学校では随分改善され、全国平均を上回る状況になってきましたが、中学校において、家で学校の授業の予習・復習をしていますかについては37.3%で、全国平均と比較しても約18%下回っています。

次に、学校の授業以外に、ふだん1日当たりどれぐらいの時間勉強していますかの項目では、14.5%の生徒が全くしないと回答しており、この数値は全国平均の約3倍となっています。また、家庭では、テレビやビデオ、DVDを見たり、ゲームをしたり、インターネットをしたりして過ごしているの割合が高いことから、子供たちの家庭での過ごし方に改善の必要があると考えます。これらの結果から、家庭学習の定着率が学力に反映している要因の1つと考えられます。

議員ご質問にありましたコミュニティスクールにつきましては、来年度、全校8校で設置しますので、今後、学校運営協議会の中でも学力向上や家庭教育、基本的な生活習慣等について情報を共有し、学校だけではなく、家庭や地域を含め、具体的な取り組みや啓発活動など、実践するよう指導してまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2点をお聞かせください。

ことは3年ごとに行われる理科の学力調査というのも実施されておりますが、全体に理科離れと言われておりますけども、岩出市の児童生徒の結果と今後の課題について、お聞かせください。

2点目に、昭和30年度の全国学力調査の理科の結果では、実験から得られる結果を見通し、実験結果をもとに分析し、考察して、その内容を記述することに課題があるということですが、そのためには理科室の実験器具、観察器具の充実が必要であると考えますが、市内の小中学校ではどうなっていますか、お聞きをいたします。以上です。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

まず、理科の結果でございますが、前回同様、小学校、中学校ともに全国平均を下回ってございますが、全国平均との差というものは、前回とほぼ変わっていないというのが現状でございます。小学校低学年からの底上げが必要であるのかなというふうに考えてございます。

それから、備品でございますが、学習指導要領に示された内容を学習するための必要な備品は、全てそろえてございます。備品購入につきましては、理科教育施設整備費など補助金、これは理科教育振興法に基づくものでございますが、これを活用して、設備の充実を図っているものでございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 1点だけお聞かせください。

先ほど教育長の答弁で、中学校において、家庭学習面で予復習している生徒の割合37.3%、これは全国平均55.3%と比べてマイナスの18%、大変見劣りする状況です。また、全く勉強してないという生徒が14.5%と全国平均の3倍ということで、非常にちょっと大変なことというふうに認識します。

中学校での学習が将来の社会人としての基盤となるということは言うまでもありません。来年度実施されますコミュニティスクールの学校運営協議会においても、当然このことをしっかり取り上げていただき、いろんな部会もつくれるわけですが、

学力向上部会というのもしっかり立ち上げていただいて、しっかりした対応策を協議していただき、それをとと思いますが、教育委員会としてのお考えをお聞かせください。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 再々質問にお答えいたします。

アンケート調査の結果で、何点か申し上げました。その中で、勉強しない生徒がふえているということでございます。先ほど、1回目の答弁で教育長がお答えいたしました。が、コミュニティスクール、来年度で8校設置いたします。今、議員からのご提案で、学力向上部会ですか、こういった提案もございましたので、それぞれ学校運営協議会の中で検討したいと、このように考えてございます。

○吉本議長 これで、梅田哲也議員の3番目の質問を終わります。

以上で、梅田哲也議員の一般質問を終わります。